

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和元年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	建設部都市・まちづくり課(安曇野建設事務所)
指定管理者	(一財)公園財団

1 施設名等

施設名	長野県烏川溪谷緑地	住所	長野県安曇野市堀金烏川26
		電話	0263-73-0203
		ホームページ	http://karasugawa.com/

2 施設の概要

設置年月	昭和・平成 14年4月	根拠条例等	長野県都市公園条例
設置目的	住民福祉の増進に寄与することを目的として、貴重な自然環境の保護・保全に配慮し、一般住民に自然とのふれあい、自然体験・学習、レクリエーション、文化活動などの場を提供するため。 この目的達成のため、行政と市民との協働による緑地の管理・活動を実施。		
施設内容	水辺エリア:環境管理棟、トイレ、駐車場、園路、溪流園地、あづまや、展望台、ピオトープ口 森林エリア:森の家、あづまや、森林トイレ、駐車場、園路 開園面積:49.67ha		
利用料金	無料		
開所日	・管理事務所開所日:4/1～12/28、1/4～3/31(閉所日は12/29～1/3) ・トイレ4箇所冬季閉鎖(12/1～3/31)		
開所時間	・管理事務所開所時間:8時30分から17時15分まで		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期間	管理形態	管理受託者又は指定管理者等
～平成21年度	直営	—
平成22年度～24年度	指定管理	(一財)公園財団
平成25年度～29年度	指定管理	(一財)公園財団
平成30年度～令和4年度	指定管理	(一財)公園財団

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	(一財)公園財団	指定期間	平成30年4月1日 ～ 令和5年3月31日(5年間)
選定方法	公募(応募者数:1)		

5 指定管理料(決算ベース)

令和元年度(A)	平成30年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
31,288 千円	31,000 千円	288 千円	
	増減理由	消費税率の引き上げによる	

6 指定管理者が行う業務

<ul style="list-style-type: none"> ・本緑地(備品等を含む)の維持管理、利活用に関する業務及びこれに付帯する業務 ・「烏川溪谷緑地市民会議」の運営、活動等に関する業務及びこれに付帯する業務

7 利用実績等

10,100

(1) 利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】

9,840

(単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和元年度(A)	2,760	4,600	2,740	4,060	13,480	2,370	1,040	1,370	390	480	530	1,010	34,830
平成30年度(B)	3,300	3,650	2,890	9,430	13,850	2,000	2,080	2,030	570	520	740	930	41,990
(A)/(B)	83.6	126.0	94.8	43.1	97.3	118.5	50.0	67.5	68.4	92.3	71.6	108.6	82.9
増減要因等	<ul style="list-style-type: none"> ・4月～6月 都市緑化信州フェアが開催され、国営アルプスあづみの公園とともにサブ会場となった。5月は天候に恵まれ利用が伸びたが、4月は寒の戻り、6月は天候不順となり伸びが鈍化した。(前年比 102.6%) ・7月～9月 7月は梅雨末期の強雨の日が続いたこともあり昨年度の利用の半分以下となったこともあったが、8月と9月は若干持ち直した。(前年度比 94.2%) ・10月～12月 10月は台風19号の影響があり利用が大きく落ち込んだこともあり期間を通じて利用は伸びていない。(前年比 59.8%) ・1月～3月 1・2月は天候が安定せず昨年の利用者数を下回った。3月は新型コロナウイルス感染症の影響もあり外出が控えられた。(前年度比 92.2%) ・都市緑化フェアにより、春季の利用は伸びたものの、天候不順や新型コロナウイルス感染症の影響で前年度と比べ利用は大きく落ち込んだ。年間を通して写真撮影、散策等は安定した利用が見受けられた。 ・ホームページの他公式SNS(フェイスブック・ツイッター)を試行した。次年度から本格的運用を準備しており、広報宣伝を強化したい。 												

(様式2)

(2) 利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成 年度(A)													0
平成 年度(B)													0
(A)/(B)													
増減要因等													

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和元年度(A):359日	令和元年度(A):8:30~17:15	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	
平成30年度(A):359日	平成30年度(B):8:30~17:15		

(5) サービス向上のため実施した内容

<ul style="list-style-type: none"> ・ビクターセンター機能の強化として、レクチャールームの剥製等標本の追加制作及び本緑地の旬情報、標本解説、園内ガイドを実施した。 ・スタッフによる案内ガイドを求めない利用者のためにセルフガイドを作成・配置した。(紅葉、冬芽、木の実、鳥の羽等) ・安曇野市内小学校の宿泊学習に伴う環境学習や近隣宿泊施設を利用する学校団体への環境学習対応を実施した。下見実施時に希望する学習内容及び実施方法を確認し、団体ごとのニーズに応じたきめ細やかな利用対応を行った。荒天時は雨天プログラム等時間短縮プログラム提供を行った。 ・繁忙期における駐車場の円滑利用のため、駐車場誘導案内員を配置し整理を行った。 ・日々の園内巡視の実施により、園内情報、自然情報の収集、把握に努め、レクチャールーム及び園内でのインタープリテーション実施に活用した。 ・環境管理事務所配置スタッフは、「サービス接客検定」の資格を取得したり、「救急救命講習」、「安全衛生法令関係講習」を受けるなど資質向上に努めた。
--

(6) その他実施した取組内容

<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況に応じてトイレ清掃の頻度を上げたほか、トイレ美化として生花を飾り清潔かつ快適な環境維持に努めた。 ・見どころの一つとなっている『カタクリ』生息地の生態学的調査を、財団本部の資金を活用し、信州大学農学部(大窪教授)の協力得て開始した。貴重な生態空間を形成していることが示唆された。

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

<p>○利用者へのアンケート調査結果でのご意見・要望等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こういう場所があることを多くの人に知ってもらいたい。 ・クマがいなかったら、また川であそびたい。 ・身近で本物の大きさを感じられる剥製に感動した。 ・途中からごみが流れてきて気になった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの他に新たにSNS(フェイスブック・ツイッター)の運用を試行し、広報宣伝に努める。 ・鳥川溪谷の環境保全を適切に周知・啓発するよう「ツキノワグマ学習会」等野生生物に関するイベントを実施する。 ・レクチャールームにおいて『本物』が実感できるよう、収集保全した生き物の標本化を継続的にすすめる。 ・ゴミの持ち帰り等公園利用におけるマナーの向上を、パンフレットやHP、SNSなどにより普及啓発していく。
<p>○行事開催について以下の要望、ご意見があった</p> <ul style="list-style-type: none"> ・からすの学校は、専門家の話を聞く機会となりよかった。 ・生き物の知らないことがわかり大変良かった。 ・わかりやすい講義とフィールドワークで楽しかった。 ・普段気にも留めなかった世界の面白さに触れられて楽しかった。 ・他の参加者の意見も聞けて良かった。 	<p>行事開催のご意見、要望を把握したため、次年度以降の開催に向けて実施内容の検討を行った。</p>
<p>○今後取り上げてほしい題材、内容について</p> <p>テーマ等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物(水生昆虫、野鳥、、ニホンザルの生態、生き物の繋がり、夜の観察会、野生動物の生態、夜行性生物) ・植物(きのこ、花、森の樹木、季節の植物観察、外来植物問題、樹木、コケ) ・その他(冬の散策、地層・地形・地質、北アルプスの地質構造、自然観察、クラフト、木の実の活用、リースづくり) ・写真教室(風景撮影、動植物、スマホカメラ) ・ウォーキング、トレッキング、園路以外の探検 	<p>多種多様な行事開催へのご意見、要望を頂戴したため、次年度以降の開催に向けて実施内容の検討を行った。</p>

(様式2)

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・烏川溪谷の貴重な自然を守り、動植物の保全・育成活動を推進するため、植物管理は緑地スタッフ1人1人のスキル向上に向け、経験豊富なスタッフが同行の上、各作業を実施した。除去すべき植物、保全活用すべき植物、動物・昆虫等が利用する植物などきめ細やかに対応しながら維持管理を実施した。 ・園内利用においては、利用者への適切な案内、利用状況を踏まえた園内清掃の徹底により、安全、快適で清潔な利用環境の維持に努めた。特に禁止行為となったBBQ利用を希望し来園されたお客様への適切な案内、近隣施設へのご案内及び、環境保全への取り組みについて丁寧に説明し理解を深める取り組みを行った。 ・夏期川遊び利用における堰堤からの飛び込みに対し、安全確保に向けた飛び込み禁止看板設置及び利用者指導、注意喚起に努めた。 ・地元安曇野市及び松本市をはじめとする学校団体利用における環境学習では、河川、樹林等緑地の自然資源を最大限活用し、自然体験型環境教育の場としての利活用及び普及啓発に努め、質の高いプログラム提供を行った。 ・近隣宿泊施設と連携した取組みとして、学習目的の宿泊団体へ環境学習プログラムの提供を行った。 ・市民協働・地域連携を推進するため、定期的に本会議及び運営委員会を開催、市民と協働したイベント開催による利用促進や情報収集を実施した。さらに、地域とともに緑地を育むため、緑地内での植物調査等のサポートも行った。 ・安全、安心を第一に、心癒される緑地を提供するため、スタッフの挨拶をはじめ、利用者が気持ちよく過ごすことのできる環境づくりに努めた。お客様の安全確保のため、園内巡視をおこない、徹底した支障樹木、支障枝、枯損木の除去を行った。 ・笹刈り、落ち葉掃き、除草作業などは、障がい者活動を支援する地元NPO法人やシルバー人材センターと連携し、活動や労働の場の創出、地域社会活性化に貢献した。 ・長野県が推進する省エネルギー対策活動への参画として、「クールシェアスポット」へ登録した。同時に、本緑地をクールスポットとして紹介できたことで夏季の利用促進を図った。 ・建設事務所との連携によるツキノワグマ活動時期における利用者の安全確保を図った。ツキノワグマ目撃情報、フィールドサイン確認状況に応じて臨時閉園、利用制限区域の設定、笹刈等環境管理など迅速な対応を行った。 ・ツキノワグマ対策講習会及び普通救命講習会を国営アルプスあづみの公園管理センターと共同で開催し、隣接する施設との連携による取り組みを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書、仕様書及び年度計画書に基づき、施設の目的に沿った管理運営を適切に実施していた。 ・市民会議事務局として県と市民会議との調整を密に行い、円滑な管理運営をしていた。 ・平成27年度からのバーベキュー禁止措置について、緑地利用者へ丁寧な案内を心掛け、適切に対処していた。 ・安曇野市内のほとんどの小学校から環境学習の依頼を受けるなど、地元教育関係者からの評判も良く、施設の有効利用に寄与していた。 ・ツキノワグマ対応策として、国営公園と共同で講習会を開催するなど、利用者の安全・安心の確保に配慮して行動していた。 	A
平等な利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや看板を通じて本緑地の利用方法やルールを正確に情報提供した。 ・イベント開催の際は受付時期を1ヶ月前とし、ホームページに掲載し、申し込み者の平等性を確保した。 ・山菜・きのこ採取及び昆虫採集目的の利用者へ環境保全の取り組みについて丁寧に説明を行い、後から来園される利用者にも配慮した公園利用案内を行った。 ・平等利用の観点から、利用者の声を幅広く収集することを目的とした「モバイルご意見箱」を継続して実施した。 ・愛犬家の園内利用マナー向上の取り組みとしてマナーアップ作戦でのチラシ、マナー袋配布並びにマナーボトル(水)の貸し出しを行った。 ・愛犬の無駄吠え、リード外しでの川遊び禁止の注意喚起を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催の際は、利用者に対する平等な利用確保に努めていた。 ・園内巡視を行う際は、利用者に対し親切・丁寧な案内を心掛け、心地よく緑地内を利用できるよう配慮していた。 ・愛犬家の園内利用マナー向上の取り組みを積極的に行っていた。 	A

(様式2)

<p>利用者サービス向上の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公式HPは随時更新を行い、園内の自然資源やイベント情報の告知及び旬情報提供に努めた。また、試験的にSNS(フェイスブック、ツイッター)を始めた。 ・イベント終了後、参加者アンケートを実施。利用者ニーズを把握し、管理運営へ反映するための判断材料とし、サービスの提供や改善に努めた。 ・利用満足度を図るためアンケート調査を実施。利用者のご意見を収集し管理運営に反映させた。 ・イベント開催においては、緑地内の自然資源、環境資源を最大限活用すべく企画内容を吟味し、参加者の満足度の高いイベントを実施した。参加者からの期待度の高いカタクリやオオルリ観察のイベントや、水生昆虫など普段では目にすることの少ないフクロウ等の生物の学習会、歴史文化に関する学習会など、緑地の資源を活用した企画内容とし、幅広いニーズに対応したイベントを実施した。 ・また、長野県が推進する信州山の日、SDGs、信州環境カレッジと連動したイベントを企画し実施した。 ・イベント募集に際しては、松本市、安曇野市の市政記者クラブを活用。毎回プレスリリースによりパブリシティによる募集記事、開催記事掲載に努めた(新聞掲載等49件)。また、近隣の図書館、公民館、宿泊施設、観光協会等へチラシを配布し、情報提供と参加促進に努めた。 ・当財団が共同体代表として維持管理を行う国営アルプスあづみの公園堀金・穂高地区及び大町・松川地区においてもチラシを配布し情報提供と参加促進に努めた。 ・繁忙期には管理事務所スタッフ及び専門スタッフによる駐車場誘導を行ない円滑な利用環境創出に努めた。 ・長野県が吸い推奨するSDGsプロジェクトや信州環境カレッジへのプログラム登録を行い、周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公式ホームページによる情報の発信、プレスリリースや安曇野市広報への掲載など利用者に向けての情報発信に努めていた。 ・緑地利用者及びイベント参加者のアンケートからニーズの把握に努め業務改善等に反映させていた。 ・緑地の自然資源を活用した企画を多く取り入れ、幅広いニーズに対応したイベントを開催するとともに、その開催回数も前年度よりも増やすことで、多くの参加者から好評を得ていた。今後も自然体験型環境教育の場として利用者、参加者から大いに期待されている。 	<p>A</p>
<p>自主事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業では、市民会議活動で産出した「サワラ」を木材として販売したほか、利用者ニーズのある自動販売機を設置した。収益は、市民活動における消耗品購入やノベルティグッズを制作し、市民活動や広報宣伝活動に還元した。 ・イベントでは、キノコのコま打ちとコケのテラリウムづくりを実施し、間伐材の活用や見どころとなっている「コケの道」の周知につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県、市民会議と協議しながら、緑地の保護、保全を目的としたボランティア活動を実施し、園内で発生した間伐材の売却益を市民会議活動支援費に充てると共に、イベントを開催する等の工夫が見られた。 ・以前より要望があった自動販売機を設置し、利用者のニーズに応えた。 	<p>A</p>
<p>職員・管理体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤職員：5名、臨時職員：2名、計7名 ・繁忙期には臨時的に誘導警備員を配置し体制を強化した。 ・「普通救命講習」修了者や「サービス接客検定」取得者を配置し、安全第一に利用者サービスを実施できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地の管理業務を行うために必要な知識と技術を持つ、経験豊富な職員が配置されていた。 ・繁忙期には臨時スタッフによる駐車場誘導を行なう等、的確な管理体制の確保に努めていた。 	<p>A</p>
<p>収支状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料収入31288千円。支出 31,288千円。 ・指定管理収支においては、実施作業等への優先順位付により収支バランス良く効率的に管理運営ができた。 ・自主事業 収入92千円。支出92千円 ・公園利用者へ便益性及びサービスの向上を図るため自動販売機を設置した。今年度より市民会議の活動により間伐した木材の販売収入があった。 ・自主事業収支においてはバランスよく効率的に活用できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算の中で、緑地利用者へのサービス低下に繋がらないよう配慮し、適切に管理運営が行われていた。 	<p>B</p>
<p>総合評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の自然資源を活用したイベントや環境学習プログラムの実施を通じて、長野県の豊かな環境を啓発できた。 ・利用者アンケートなどからお客様に好評をいただけたように、限られた予算の中で、一定の水準を確保する指定管理業務が実施できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地利用者及びイベント参加者からはアンケート調査により好評な評価が得られていることから、引き続き良好な管理運営をしていただきたい。 ・指定管理者により提出された収支状況等資料から、優れた管理運営がなされていると判断できる。 	<p>A</p>

<評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
<p>施設の管理運営の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・管理事務所閉所時間帯(職員不在時間帯)のトイレ等利用に関する安全管理、保安対策 ・管理事務所閉所時間帯(職員不在時間帯)のたき火、バーベキュー、ごみ片付け対策<長野県との協力により、利用方法の周知、マナーの向上が進んでいる。> ・公園内樹木の成長による、倒木・落枝の危険性の増大。(間伐の必要性が高まっている。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理事務所の閉所時間帯のトイレ利用案内等について、指定管理者とともに検討して行きたい。 ・指定管理者と協力し、利用者にマナー向上の協力を呼び掛けたい。(利用方法が周知され、マナーの向上が見られ、ごみ等の放置は減っている。) ・指定管理者と協議をしながら、小破修繕工事等により、緊急性の高い樹木を除去している。

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課